

『第3期古賀市障害者基本計画』進捗状況 [計画期間:平成27年度～平成32年度]

資料1

【基本理念】	前計画の「住み慣れた地域で生きがいを持って生活していくために、障がいのある人もない人も誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現」という基本理念は引き続き継承し、合言葉は出会いから次のステップへの期待を込め、「出会いから 支えあい 分かちあい」としました。
--------	---

基本方針	重点施策	平成29年度の取り組み・実施状況	評価	今後の取り組み及び課題(主な項目について)	担当課	
生活の支援 P22	生活の支援 P22 相談支援体制の充実	①障がい者やその家族等からの相談に応じ、そのニーズに対して関係機関と連携を図りながらチームで支援できる体制を作ります。 ・自立支援協議会や障害福祉サービス事業所等の関係機関による連携会議の充実 ・研修会、就労部会の開催	・専門性のある古賀市障害者生活支援センター「咲」や地域活動支援センター「みどり」に相談支援業務を委託し、必要に応じて関係機関で集まり、相談ケースの対応を行った。 「咲」における相談件数 1,280件/年 「みどり」における相談件数 972件/年【資料2 P7参照】  ・2市1町(福津市・古賀市・新宮町)障害者地域支援ネットワーク協議会において、2市1町の福祉課職員と相談支援事業所からなる事務局会議(年10回)を行い、2市1町で共通した福祉サービスの流れとなるよう整理し、混乱を招かない体制づくりに努めた。  ・3つの専門部会(相談支援部会・障がい児支援部会・就労部会)において、研修会や講演会を実施し、各事業所の質の向上・維持を図るとともに、他事業所と意見交換し関係づくりに努めた。  ・「咲」を中心とした古賀市障害福祉サービス事業者連携会議(年6回)では、各事業所紹介や事例報告、事業所見学会、研修会を行った。	4	・引き続き、個人の状況に応じて適切な支援が行えるよう、「咲」「みどり」とともに、2市1町障害者地域支援ネットワーク協議会を運営し、広域的かつ多分野・多職種による多様な支援を行える体制づくりを進める。	福祉課
地域での支援 P22	サービスの充実と質の向上	①障がいの特性や障がい者の様々なニーズ及び実態に応じた障害福祉サービスの充実に努めます。 ・特性やニーズに応じた障害福祉サービス提供や必要な情報の周知	・電話や窓口、又、講座依頼があった古賀特別支援学校やこども発達ルームにおいて、障害福祉ガイドブックや事業所のパンフレットを用いながら、障害福祉制度の概要や手続き方法等の情報提供を行った。	3	・古賀市近郊における障害福祉サービス事業所の情報の収集に努め、相談者へ最新の情報提供ができるようにする。	福祉課
		②公的サービスをはじめ地域資源を活用し在宅生活を支援します。 ・障害福祉サービス事業者とボランティアや民生委員などの地域の支援者との情報交換	・古賀市障害者生活支援センター「咲」や地域活動支援センター「みどり」、障害者就業・生活支援センター「ちどり」を中心に、障がい者や家族、支援者に対して、生活に対する相談や福祉サービスについての情報提供を行った。又、訪問看護ステーションや居宅介護支援(ホームヘルプ)事業所との情報共有により、必要とされるサービスを検討し、支援することができた。	3	・今後も、相談支援機関を中心に、関わりのある支援者とともに在宅生活を支える必要な支援内容を検討していく。又、近所の方や民生委員との連携も図りたいが、民生委員の担い手不足や個人情報保護による地域住民との情報共有が難しいといった課題を抱えている。	福祉課
		③地域における居住支援の充実 ・障がいの重度化、重複化及び高齢化に対応するグループホームなどの整備促進に関する働きかけ ・住宅改修などに対する相談支援の充実	・共同生活援助(グループホーム)に関しては、市内で新規で3ヶ所設立されたため、窓口において情報提供を行った。  ・在宅障がい者の居宅生活動作が円滑にできるように、用具を設置する等の住宅改修を行う際に、その費用の一部を助成した。	3	・障がい者が安心して地域で暮らせるよう、グループホームの開設情報や、住宅改修費の助成に関する情報を発信していく。	福祉課
	サービス提供するための環境づくり	①様々なニーズに対応するため相談支援事業所と連携し、地域で障害福祉サービスが利用できるように、障害福祉サービス事業所の整備促進に関する働きかけを行います。 ・障害福祉サービス事業所の整備促進	・古賀市障害福祉サービス事業者連携会議を行い、各々の事業所の活動や事例報告、情報提供をすることで、必要時に連携して対応できる体制づくりに努めた。  ・グループホーム以外の障害福祉サービス等の新規事業所として、放課後等デイサービス事業所、就労継続支援B型事業所が各1ヶ所ずつ新設された。	4	・引き続き、障害福祉サービス事業者連携会議を開催し、地域の情報・課題を共有し、各事業所の質を向上・維持できるよう、「咲」とともに取り組んでいく。	福祉課

※評価基準について

- 4…重点施策について、充分に取り組んでいる      3…重点施策について、概ね取り組んでいる  
2…重点施策について、あまり取り組めていない      1…重点施策について、取り組めていない

『第3期古賀市障害者基本計画』進捗状況 [計画期間:平成27年度～平成32年度]

資料1

【基本理念】 前計画の「住み慣れた地域で生きがいを持って生活していくために、障がいのある人もない人も誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現」という基本理念は引き続き継承し、合言葉は出会いから次のステップへの期待を込め、「出会いから 支えあい 分かちあい」としました。

基本方針	重点施策	平成29年度の取り組み・実施状況	評価	今後の取り組み及び課題(主な項目について)	担当課
	障がい児支援の充実	①障がい児及び家族に対して、乳幼児期から学校卒業まで療育支援等に関する情報提供や相談等の支援を行います。 ・相談支援や情報提供による療育支援の充実	3	・乳幼児健診のフォローを丁寧に行い、0才から就学まで、就労後へと支援をつなぐ。 ・幼稚園、保育園の巡回相談を定期的に行い、児童の生活の場での支援の充実を図る。 ・就学後の支援情報は非常に重要であるため、年長児を中心に年少児や年中児の保護者に対しても積極的に情報提供を行っていく。	子育て支援課
		・就学支援説明会を開催(年1回)し、教育的支援を必要とする児童の保護者に対し、通級、支援学級等のほか学校での支援を説明。また、相談を希望する保護者に対し就学相談を開催した(年1回)。 ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対してそれぞれの能力、適性に応じた教育が受けられるようにすることを目的に就学支援委員会を年6回開催した。教育・医学・心理等の専門家が発達検査や保護者及び児童生徒の意見聴取等の結果から、児童生徒の適切な就学に関する判断を行った。	3	・子ども発達ルームとの連携については今後も情報の共有を続け、途切れることのない支援を目指していく。	
		②関係法令に基づき、関係機関と連携し、指導や訓練の支援など発達段階に応じて、適切な障害福祉サービス等を提供します。 ・療育支援のための、サービス提供の基盤整備と支援体制の促進	3	・世帯の収入が生活保護基準の2.5倍以下の者に対し、保護者の経済的不安を軽減するため、特別支援教育就学奨励費や心身障害児通学費を支給した。	学校教育課
保健・医療の充実 P24	地域で生活していくための支援の充実	①医療機関、保健所等との連携を促進します。	3	・県主催の研修会に参加し、専門的な知識への理解を深め、また、適正な支援が行っていただけるように粕屋保健福祉事務所や相談支援事業所、医療機関と協議しながら、連携を図っていく。	福祉課
		②精神障害者が地域で生活できる社会資源の活用に努めます。 ・グループホームの整備 ・地域活動支援センター「みどり」の活用 ・市障害者生活支援センター「咲」の活用	3	・29年度末現在、市内での共同生活援助(グループホーム)開設場所は14ヶ所となり、障がい者の地域での生活を支援した。 ・地域活動支援センターとして本市が委託する「みどり」において、障がい者や家族からの相談業務やイベントを企画し社会との交流促進を図るとともに、医療機関との連携が図られた。 ・障害者生活支援センターとして本市が委託する「咲」では、障がい者やその関係者の身近な相談機関として、支援が行われた。	福祉課

※評価基準について

- 4…重点施策について、充分に取り組んでいる
- 3…重点施策について、概ね取り組んでいる
- 2…重点施策について、あまり取り組めていない
- 1…重点施策について、取り組めていない

『第3期古賀市障害者基本計画』進捗状況 [計画期間:平成27年度～平成32年度]

資料1

【基本理念】 前計画の「住み慣れた地域で生きがいを持って生活していくために、障がいのある人もない人も誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現」という基本理念は引き続き継承し、合言葉は出会いから次のステップへの期待を含め、「出会いから 支えあい 分かちあい」としました。

基本方針	重点施策	平成29年度の取り組み・実施状況	評価	今後の取り組み及び課題(主な項目について)	担当課
	障がいの重度化、重複化予防	①適切な医療が受けられるよう地域医療体制の充実に努めます。 ②障がい者の高齢化への対応として介護予防講座や高齢者の地域支援におけるネットワークの活用を促進します。	3	・引き続き、在宅での生活、療養、介護を支える医療・介護・福祉の連携がさらに深められるよう、情報のネットワーク化を図る。また、粕屋医師会との連携のもと、「かかりつけ医」の普及に取り組む。  ・平成28年度から介護予防・日常支援総合事業を開始し、住み慣れた地域で地域の人と関わり合いながら介護予防をめざす活動を地域活動サポートセンターゆいを拠点として、充実を図っていく。  ・多職種向け研修を通じて、高齢者の地域支援におけるネットワークを構築するとともに、医療と介護の連携に向けての課題を把握し、解決に向けた改善案を提言していく。  ・医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者(障がい者)が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進していく。	予防健診課
	疾病の予防及び健康づくり	①各種健診(検診)の実施や地域、職域、学校などでの健康づくりを推進し、障がいの原因となる疾病の予防と早期発見に努めます。  ②妊婦教室や妊婦健診等の実施により、産まれる前からのリスクの軽減及びすこやかな発育、発達を支援します。	3	・サンコスモ古賀等での集団健診や市内医療機関等での個別健診など、特定健診・がん検診等を実施し、健診結果から必要に応じ、医療受診の促しや保健指導を実施した。平成29年度より、受診者の検査結果に応じた少人数グループでの結果説明会を実施している。  ・地域への出前講座、事業所での健康講話、学校での健康測定や健康学習を通じ市民への健康づくりの推進を行った。	予防健診課
	③生活習慣病予防やこころの健康づくりに関する情報提供・啓発を行います。	・ゲートキーパー研修を市民や市職員に対し行い、こころの健康づくりの啓発活動を行った。他にも、感染症予防のため、予防接種の啓発等を行った。	3	・引き続き、ゲートキーパー研修や予防接種の啓発を行い、市民の健康づくりを推進する。	予防健診課
難病に関する相談支援	①難病患者へ相談支援に関する情報提供を行います。	・電話や窓口において、当事者だけではなく、訪問看護ステーションや医療機関へ福祉サービス等に関する情報提供を行うことで、支援を必要とする人への給付につながった。	4	・引き続き、難病患者や関係機関へ相談支援を行い、必要な情報提供を行っていく。	福祉課
	②医療機関、保健所、福岡県難病相談・支援センター等との連携を図ります。	・粕屋地域で設置されている難病対策地域協議会において、難病患者や家族向けのリーフレットを作成し、相談窓口やQ&Aを掲載した。	4	・粕屋地域難病対策地域協議会を活用し、関係機関と情報を共有することで、難病患者への相談支援に役立てていく。	福祉課

※評価基準について

4…重点施策について、充分に取り組んでいる  
3…重点施策について、概ね取り組んでいる  
2…重点施策について、あまり取り組めていない  
1…重点施策について、取り組めていない

『第3期古賀市障害者基本計画』進捗状況 [計画期間:平成27年度～平成32年度]

資料1

【基本理念】 前計画の「住み慣れた地域で生きがいを持って生活していくために、障がいのある人もない人も誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現」という基本理念は引き続き継承し、合言葉は出会いから次のステップへの期待を込め、「出会いから 支えあい 分かちあい」としました。

基本方針	重点施策	平成29年度の取り組み・実施状況	評価	今後の取り組み及び課題(主な項目について)	担当課		
社会参加の支援 P26	教育、文化芸術活動・スポーツの充実 P26	インクルーシブ教育システムの構築	①障がいのある子どもの支援体制の整備を図り、関係機関との連携を充実させます。 ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育的支援の充実 ・療育支援に関わる関係機関相互の連携の充実(特に就学前から就学後への一体的な療育支援体制の充実)	・要保護児童対策地域協議会の療育部会を年3回開催し、特別支援学校在籍児童やその他療育を要する児童について、関係機関で情報を共有し、対象児童の適切な支援につなげた。  ・就学支援委員会を年6回開催し、教育・医学・心理等の専門家が発達検査や保護者及び児童生徒の意見聴取等の結果から、児童生徒の適切な就学に関する判断を行った。  ・教育的支援を有する児童生徒の合理的配慮について、学校と連携を行った。学校での支援を進めるため、ソフト面では市主催の研修や特別支援教育支援員、ひまわり教室等人的配置を行い、ハード面では支援学級の教室整備等を行った。	4	・今後も要保護児童対策地域協議会等において、関係機関との連携強化を図り、対象児童の適切な保護、支援を行っていく。	子育て支援課
			②障がい者が活躍できる、文化芸術の学びの場を提供します。 ・文化行事への参加機会の提供(文化祭、童謡まつり、健康福祉まつり等)	・リーバスプラザこがにおいて、文化芸術事業として、童謡まつりや文化祭、芸術祭、サロンコンサートなどを開催し、出演及び鑑賞の機会の提供を行った。	3	・今後も芸術文化に参加したり鑑賞や体験ができるよう関係機関と連携を図っていく。	文化課
		③障がい者スポーツの普及・拡充をめざした取り組みを行います。 ・障がい者へのスポーツ機会の提供(体験会の開催、施設の開放等) ・競技スポーツの支援としてパラリンピック等のトップアスリート育成に向けた国及び県との連携	・障がい者も気軽に取り組めるスポーツ等を紹介・体験する「パラスポーツ体験会」をスポーツ推進委員主催で平成30年3月10日に実施し、40名の参加があった。  ・クロスパルこがにおいて、障がい者団体へプールの貸し出しを行い、リハビリや療育に活用してもらった。	3	・今後も障がい者が気軽に取り組める運動・スポーツ等を研究しながら、その紹介や体験会を実施していく。  ・パラリンピック等のトップアスリート育成に向けた国及び県との連携については、今後情報の収集を含め、国や県と連携を強めていく必要がある。	生涯学習推進課	
		③行事、イベント等を行う関係機関からの情報収集及び周知を行います。	・行事予定表や広報こがにおいて、文化芸術の事業を掲載し、公的機関を中心に積極的にポスター掲示を行った。  ・スポーツ推進委員が実施する「パラスポーツ体験会」について、各小学校への案内等を行った。	3	・引き続き、広報やポスター掲示を通じて、文化芸術の事業周知を積極的に図っていく。	文化課	
	障がい者の就労支援 P28	障害者雇用の促進	① 障害者雇用への不安を解消し、その理解促進を図るため、企業に対してアプローチします。 ・商工会や工業団地など市内企業へ障害者就業・生活支援センター「ちどり」や就労支援事業所と訪問 ・障がい者の受け入れマニュアル等の資料の配布	・古賀市障害福祉サービス事業者連携会議における就労部会で、企業や公的機関に対し職場体験受け入れの依頼を行い、78件/年の職場体験が実施された。	3	・企業の理解を深めるため、職場体験依頼時に配布する資料を検討する。	福祉課
			② 障がい者の職場体験を推進し、体験を通して双方の不安解消を図ります。 ・市内企業と協力し、障がい者の職場体験の場の確保 ・受け入れ可能な企業と職場体験を希望する障がい者をマッチングして体験を円滑に行う流れのシステム化	・受け入れ可能な企業や公的機関には、「情報シート」を提出してもらい、実習可能な時期や時間、職場環境や業務内容を記載してもらうことで、職場体験を検討している障がい者の希望と整合性を図った。	4	・引き続き、古賀市障害福祉サービス事業者連携会議における就労部会で、職場体験や1日職業体験ツアーを企画し、障害者雇用の促進を図る。	福祉課

※評価基準について

4…重点施策について、充分に取り組んでいる  
3…重点施策について、概ね取り組んでいる  
2…重点施策について、あまり取り組めていない  
1…重点施策について、取り組めていない

『第3期古賀市障害者基本計画』進捗状況 [計画期間:平成27年度～平成32年度]

資料1

【基本理念】 前計画の「住み慣れた地域で生きがいを持って生活していくために、障がいのある人もない人も誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現」という基本理念は引き続き継承し、合言葉は出会いから次のステップへの期待を含め、「出会いから 支えあい 分かちあい」としました。

基本方針	重点施策	平成29年度の取り組み・実施状況	評価	今後の取り組み及び課題(主な項目について)	担当課	
	総合的な就労支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域の関係機関が密接に連携して、職場体験の推進や雇用前から雇用後の定着支援まで一貫した支援を行います。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・市無料職業紹介所と障害者就業・生活支援センター「ちどり」との連携</li> <li>・障がい者の就労支援のための関係機関からなる就労部会の開催</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古賀市無料職業紹介所で月1回開催される就労会議で保健福祉部との連携を図り市民の雇用拡大に努めた。</li> <li>・障害者就業・生活支援センター「ちどり」から職員を招き、市無料職業紹介所や商工政策課の職員に対し、「ちどり」の業務内容を説明してもらい、個人の状況に合わせた連携がとれるようになった。</li> <li>・就労部会を年12回開催し、就労促進を図った結果、職場体験者延べ78名、就職者17名の実績となった。</li> </ul>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、古賀市無料職業紹介所で毎月1回開催される就労会議で保健福祉部との連携強化を図る。</li> </ul>	商工政策課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>② 就労に対する情報を提供し、就労意欲や関心の向上につながるよう支援します。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者本人や家族、支援者に対する就労支援セミナー等の開催</li> <li>・具体的なイメージができる資料等による就労に関する情報提供の充実</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労部会で企画した就労支援セミナーを年2回実施し、障がい者を対象にした模擬合同面接会を行ったり、事業所等の支援員を対象に一般企業の定着支援担当者から、「支援機関に望むこと」を講演してもらったりし、障がい者の就労につながるよう、支援者のスキルアップも目指した。</li> <li>・就労部会で企画した1日職業体験ツアーを年1回開催し、障がい者雇用をしている企業の工場や、レストラン経営を行う就労移行支援と就労継続支援B型の多機能事業所を見学し、支援者から雇用状況や働いている様子、本人の感想などを、参加者が直接聴ける機会を提供した。</li> </ul>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、就労部会で就労支援セミナーや1日職業体験ツアーを企画し、就労意欲の向上につながるよう取り組む。</li> </ul>	福祉課
	福祉的就労の充実と経済的自立の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 一般就労が困難であっても、福祉的就労の場において社会参加の機会の確保に努めます。また、経済的自立を支援するため、障害者優先調達推進法の趣旨を踏まえつつ、就労継続支援事業所等における環境向上に取り組めます。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・まごころ商品等の販路拡大及び販売訓練の機会の充実</li> <li>・市民農園等を利用した農業分野における体験や就労訓練の検討</li> <li>・地域にある仕事や就労継続支援事業所の請負先の開拓</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・29年度末現在、市内での就労継続支援A型事業所は3ヶ所、就労継続支援B型事業所が6ヶ所となり福祉的就労の場の確保につながった。</li> <li>・公的機関でのまごころ製品の販売を通じ、販売訓練の場を提供した。</li> <li>・就労部会を通じ事業所間の紹介でまごころ製品の発注依頼を受けることができた。又、食品を扱う事業所の衛生管理について学習し、事業所の質の向上を図った。</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内における障害者就労施設等優先調達の29年度実績確定後、30年度の「古賀市障害者就労施設等優先調達方針」を作成し、過年度の実績額と同程度(約4,500万円)の調達実績を目標とする予定である。</li> <li>・引き続き、公的機関で販売の場を提供し、販売訓練の機会を確保する。また、就労部会において売り方のノウハウを専門家から助言をもらい、収益の向上を目指す。</li> <li>・就労部会において事業所間の情報共有に努め、業務依頼があった際に情報提供ができるよう、連携グループを設け、同業種のみならず多業種間での連携を図っていく。</li> </ul>	福祉課
安全・安心な環境づくり P29	「住まいの場」の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 家庭環境や住宅事情などの理由で自立した生活が困難な人に対して、地域での自立生活を支援するため、「住まいの場」の確保などへの支援に取り組めます。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホームなどの整備促進に関する働きかけ</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・29年度末現在、市内での共同生活援助(グループホーム)開設場所は14ヶ所となり、地域において自立に向けた生活の場の確保につながった。</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホームの最新の情報を窓口で発信できるよう、古賀市障害福祉サービス事業者連携会議を活用し、事業所と連携を図っていく。</li> </ul>	福祉課

※評価基準について

4…重点施策について、充分に取り組んでいる  
3…重点施策について、概ね取り組んでいる  
2…重点施策について、あまり取り組めていない  
1…重点施策について、取り組めていない

『第3期古賀市障害者基本計画』進捗状況 [計画期間:平成27年度～平成32年度]

資料1

【基本理念】	前計画の「住み慣れた地域で生きがいを持って生活していくために、障がいのある人もない人も誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現」という基本理念は引き続き継承し、合言葉は出会いから次のステップへの期待を込め、「出会いから 支えあい 分かちあい」としました。
--------	---

基本方針	重点施策	平成29年度の取り組み・実施状況	評価	今後の取り組み及び課題(主な項目について)	担当課
	障がい者に配慮したまちづくり	①「福岡県福祉のまちづくり条例」等に基づき、障がい者等に配慮したまちづくりを推進します。 ・公共施設や道路の環境整備について、引き続き関係機関や関係部署との連携	3	・道路の新設や改良時には、関係法・県条例・市施策等に基づき、障がい者等に配慮した整備を行う。	建設課
		②心のバリアフリーについても、障がい者の自立と社会参加を促進するため、関係部署と連携を取りながら、周囲の理解や関心を高めることができるような取り組みを行ないます。 ・障がいについての理解や啓発 ・障がい者用駐車場の利用や点字ブロックの意味などの啓発	3	・引き続き広報やホームページを利用して、障がいについての理解が深まるよう啓発を行い、また職員に対する研修を実施していく。	福祉課
情報提供体制の充実 P30	情報提供の充実	①制度に関する情報や生活上の情報等を継続的に周知します。 ・広報こがのコーナー「咲からの風」の充実	4	・今後も広報こが「咲からの風」コーナーを継続し、情報発信を行っていく。	福祉課
		②地域や関係団体などと連携し、情報提供を充実させます。 ・地域や関係団体などと連携 ・「まちづくり出前講座」の実施	4	・障がい者団体やボランティア団体を通じて障害福祉ガイドブックを配付したり、「まちづくり出前講座」を利用し、情報提供を行っていく。	福祉課
	意思疎通支援の充実	①聴覚、言語機能、音声機能、その他の障がいのため意思疎通が困難な人に対して、手話通訳者などの派遣を行うことにより、コミュニケーションが適切に行えるよう支援に取り組みます。 ・手話通訳者、要約筆者等の派遣	3	・引き続き、意思疎通支援事業を実施し、意思疎通が困難な人に対し、手話通訳者や要約筆者などの派遣を行い、コミュニケーションが適切に行えるよう取り組む。	福祉課
		②手話奉仕員の養成研修等の実施により、人材の育成・確保を図りコミュニケーション支援の充実に努めます。 ・手話奉仕員の養成研修等の実施	3	・手話奉仕員の養成研修については、開催方法や開催地区などを見直し、実施に向け検討していく。	福祉課
安全・安心の実現 P31	防災・防犯体制の充実	①関係部署と連携しながら、災害時要援護者避難支援プランに基づき、障がいのある人への防災意識の向上を図り災害時の支援体制の充実に取り組みます。 ・自力で避難することが困難な障がい者に対して、要援護者情報の登録を推進するなどの支援体制の充実 ・災害時に安否確認等の支援ができるような日常的な連携の充実	3	・民生委員による避難行動要支援者調査で未回収の方に対して、民生委員を通して制度の周知を図り、引き続き回収を依頼する。 ・出前講座の活用や自主防災組織との連携により、避難行動要支援者登録をさらに推進していく。	福祉課
		②行政や警察などの関係機関と地域や障がい者団体、障害福祉サービス事業所等との連携の促進により犯罪被害の防止に努めていきます。	3	・今後も警察と協力し、市民全体へ犯罪被害防止の啓発を行うとともに、障がい者団体や障害福祉サービス事業所に対する研修会の実施など検討する必要がある。	総務課

※評価基準について

- 4…重点施策について、充分に取り組んでいる      3…重点施策について、概ね取り組んでいる  
2…重点施策について、あまり取り組めていない      1…重点施策について、取り組めていない

『第3期古賀市障害者基本計画』進捗状況 [計画期間:平成27年度～平成32年度]

資料1

【基本理念】 前計画の「住み慣れた地域で生きがいを持って生活していくために、障がいのある人もない人も誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現」という基本理念は引き続き継承し、合言葉は出会いから次のステップへの期待を含め、「出会いから 支えあい 分かちあい」としました。

基本方針	重点施策	平成29年度の取り組み・実施状況	評価	今後の取り組み及び課題(主な項目について)	担当課	
	消費者トラブルの防止	① 障がい者が犯罪や悪徳商法などの消費者トラブルに巻き込まれないよう古賀市消費生活センターなどの関係機関との連携を促進し、防止に努めます。	3	・引き続き、古賀市消費生活センターにおいて、未然に消費者トラブルを防止できるよう、地域での出前講座する等、普及啓発に努める。	商工政策課	
啓発・交流活動の推進 P32	正しい理解の促進 P32	差別解消の推進	① 障がいを理由とする差別の解消のため、市民に対する正しい理解の普及を図ります。 ・広報こがにおける啓発記事の掲載 ・人権に関する学習や人権尊重週間における取り組み等での啓発の充実 ・関係機関と連携し、精神障害に関する講演会等啓発活動の推進	3	・今後も広報やホームページを利用し障がいについての理解が深まるよう啓発を行うとともに、職員に対する研修を実施していく。	福祉課
		権利擁護の推進	① 成年後見制度などの普及啓発に努め、制度の利用促進に努めます。 ・相談支援での情報提供、広報等による周知 ・市社会福祉協議会等と連携し、安心生活サポート事業(日常生活自立支援事業)や成年後見制度の普及啓発	3	・市民を対象とした研修会・講演会等において、人権課題である「障がい者の人権」をテーマに人権教育・啓発を推進し、市民の人権意識の高揚を図り、差別のない「いのち輝くまちづくり」の実現に取り組む。	人権センター
		② 障害者虐待防止法に基づき、障がい者の虐待防止に努めます。 ・関係機関と連携し、障がい者の虐待防止の研修会実施	2	・古賀市社会福祉協議会において「あんしん生活相談(高齢者・障がい者のための弁護士相談)」を年2回開催した。	福祉課	
			4	・24時間365日体制の障害者虐待防止センターを「咲」に委託し、相談等があった場合には、関係機関が迅速に集まり対応した。	福祉課	

※評価基準について

- 4…重点施策について、充分に取り組んでいる      3…重点施策について、概ね取り組んでいる  
2…重点施策について、あまり取り組めていない      1…重点施策について、取り組めていない

『第3期古賀市障害者基本計画』進捗状況 [計画期間:平成27年度～平成32年度]

資料1

【基本理念】	前計画の「住み慣れた地域で生きがいを持って生活していくために、障がいのある人もない人も誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現」という基本理念は引き続き継承し、合言葉は出会いから次のステップへの期待を含め、「出会いから 支えあい 分かちあい」としました。
--------	---

基本方針	重点施策	平成29年度の取り組み・実施状況	評価	今後の取り組み及び課題(主な項目について)	担当課
障がい者への配慮 P33	行政機関等における配慮	① 行政機関での手続き等において障がい者への配慮、理解に努めます。	3	・本市における「障害差別解消法の推進に関する職員対応規程」に基づき、職員が適切に対応し、理解を深めることができるよう、引き続き研修を行っていく。	福祉課
		② 選挙において障がい者の配慮に引き続き努めます。 ・移動の困難な障がい者に配慮した投票所のバリアフリー化や障がい者の利用に配慮した投票設備の設置 ・障がい者が自らの意思に基づき円滑に投票できるよう適切な取り組みの実施	4	・10月に行われた衆議院議員総選挙において、バリアフリー施設であるサンリブ古賀を期日前投票所として増設し、障がい者や高齢者への配慮を行った。	総務課
交流活動の充実 P34	交流活動の充実	①障がい者団体やボランティア団体の活動を周知し、また関係機関と連携しながら様々な事業と共働することで、交流の輪が広がるよう取り組みます。 ・健康福祉まつり等への参加により交流活動を促進 ・障がい者団体やボランティア団体などの活動の周知	3	・さまざまな機会を捉えて、団体活動紹介につながるような啓発活動に努める。	人権センター
			3	・「第31回健康福祉まつり」において、ボランティア団体や医療機関等が体験コーナーや活動紹介・作品展示を行ったり、障害福祉サービス事業所や飲食店による物品販売、又、ボランティア団体や保育園児によるステージ発表を催し、各種団体や来場者との交流に繋がった。参加者約2,000名。 ・健康福祉まつりでの販売活動やステージ出演を楽しみにする団体も多く、引き続き交流の場となるような健康福祉まつりの企画運営を行う。 ・今後も「障害福祉ガイドブック」にて障がい者団体やボランティア団体の紹介を行い、活動の周知を図っていく。	福祉課
	出会いの場の支援	①交流の場の少ない障がい者やその家族の出会いのきっかけをつくり、交流を支援します。 ・本人や家族の悩みに関するテーマの勉強会や交流会の開催 ・市障害者生活支援センター「咲」の多目的スペースの活用促進	3	・引き続き保護者同士がつながりあい、交流できるような事業を実施していく。	子育て支援課
		・子ども発達ルームにおいて、保護者がリラックスでき一緒に学び合える場を提供するとともに、保護者同士のつながりを深めるために、「ひなたぼっこ会」やNP(Nobody's Perfect)事業を実施した。 ・当事者や家族が相談員となるピアカウンセリングにおいて年64件の相談支援を「咲」にて行い、悩みを共有したり経験談を聴いたりすることで不安の解消や、出会いのきっかけとなった。また「咲」の多目的スペースを、ボランティア団体や地域の方が延べ677名利用され、交流の場が提供できた。 ・地域活動支援センター「みどり」内にある憩いの広場「ひろば」を延べ525名が利用され、スタッフや他の利用者との活動を通し交流が図られた。 ・心の病をもつ方の家族を対象とした勉強会「家族塾」を地域活動支援センター「みどり」が主催し、講演会を通して家族同士の情報交換等の交流が図られた。 ・身体障がい者福祉協会や障がい児・者親の会において、県や糟屋地区のスポーツ大会や文化祭へ参加したり、バスハイクや交流会を催したりし、会員同士や会員以外の人との交流が図られた。	3	・古賀市障害者生活支援センター「咲」や地域活動支援センター「みどり」の紹介や、各団体での交流会や相談会などを広く周知し、出会いのきっかけづくりに努める。	福祉課

※評価基準について

- 4…重点施策について、充分に取り組んでいる      3…重点施策について、概ね取り組んでいる  
2…重点施策について、あまり取り組めていない      1…重点施策について、取り組めていない